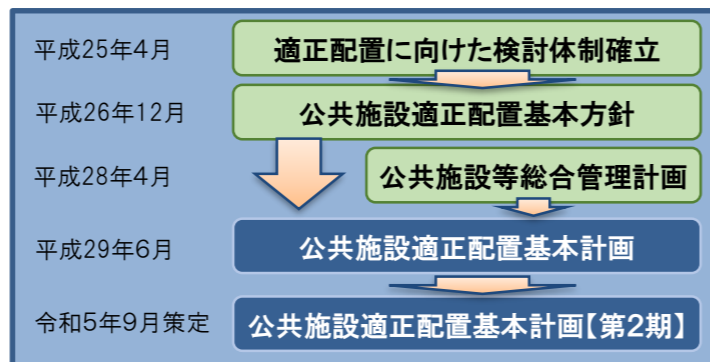


第1章 基本計画策定の考え方

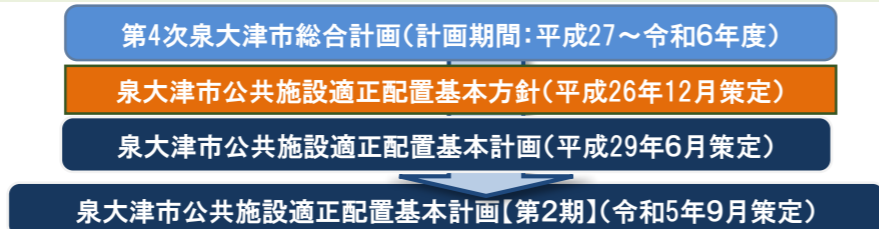
1. 第2期基本計画策定にあたって

- 平成25年度から公共施設の適正配置に向けた、全庁的な取り組みを開始し、平成26年12月に本市の公共施設の適正配置における基本理念、5つの基本方針を示す「泉大津市公共施設適正配置基本方針」(以下、「基本方針」という。)を策定した。
- 基本理念の実現に向けて平成29年6月に策定した「泉大津市公共施設適正配置基本計画」(以下、「基本計画」という。)について、令和3年度末に第1期を終え、第2期以降の公共施設適正配置の推進を図るため、第1期の進捗状況や財政状況、各施設の個別計画等を踏まえ、「泉大津市公共施設適正配置基本計画【第2期】」(以下、「第2期基本計画」という。)を策定するもの。



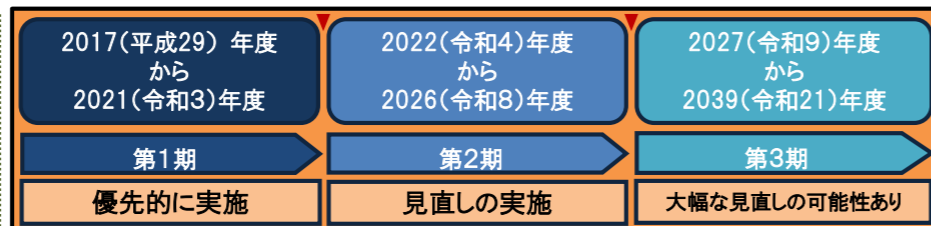
2. 第2期基本計画の位置づけ

- 第2期基本計画は、最上位計画である「第4次泉大津市総合計画」の基本施策の一つとして位置付けられ、先に策定済みである基本方針に即した計画として、引続き戦略的・計画的に適正配置を進めることを目指します。



3. 計画期間の考え方

- 基本計画の対象期間は、第1期から第3期に区分しており、第2期基本計画では、「基本計画」における第2期計画期間以降の計画内容を示す。なお、計画期間内であっても、本市をとりまく社会情勢の変化等へ対応するため、計画の見直しを行う。



4. 「基本計画」の基本理念と5つの基本方針

(1)基本理念

【基本理念(めざす姿)】

誰もが利用しやすく 誰もが集える公共施設

公共施設の複合化や多機能化を進め、質の高い公共サービスを提供するとともに、市民の交流、災害時の拠点として柔軟に対応できる公共施設を再生、再配置する。

(2)基本理念の実現に向けた5つの基本方針

- 基本方針1: 公共施設の建替の際は、施設の複合化・多機能化を進める。(施設の複合化・多機能化)
- 基本方針2: 施設の長寿命化や適切な維持保全により、公共施設にかかるコストの圧縮を図る。(コストの圧縮)
- 基本方針3: 民間事業者や市民と連携し、公共施設サービスの質の向上を図る。(サービスの維持・向上)
- 基本方針4: 将来推計人口をもとに、公共施設の総量を圧縮する。(総量の圧縮)
- 基本方針5: 公共施設適正配置に向けた推進体制の構築を目指す。(共通理解と体制の構築)

5. 対象施設

第2期基本計画の対象施設は、93施設

全市施設: 主として市民全体の利用を想定した施設		地域施設: 主として地域住民の利用を想定した施設	
学校教育施設	教育支援センター	学校教育施設	幼稚園、小学校、中学校
生涯学習施設等	公民館、生涯学習施設、スポーツ・レクリエーション施設	保健福祉施設	児童福祉施設、高齢福祉施設
健康福祉施設	児童福祉施設、高齢福祉施設、保健施設	公園施設	公園施設
市民環境施設	墓地等、火葬場	その他	公衆便所、その他
市営住宅	市営住宅		
庁舎等	庁舎・事務所、消防署・出張所		
その他	駐車場、その他		

第2章 第1期計画期間の進捗状況(公共施設の現状)

1. 公共施設の適正配置の進捗状況

- 第1期計画期間において適正配置を実施した公共施設と、第2期計画期間において実施を計画していた公共施設の合計27施設について、第1期計画期間内に完了又は一部着手した施設数は全体の約81%、第1期内では未着手で第2期以降に着手する施設数は全体の約19%を占める。

実施内容		施設数	割合
完了	第1期内に完了	19	70%
継続	第1期内に着手し、第2期へ継続	3	11%
移行	第1期に未着手で、第2期以降に着手	5	19%
合計		27	100%

2. 削減目標の達成状況 (1)公共施設の延床面積削減の達成状況

- 基本方針では、2039(令和21)年度までに公共施設の延床面積を15%以上削減することを目標としており、第1期基本計画では、各計画期間末時点における目標値を設定しています。
- 第1期計画期間末(令和4年3月末)時点における本市の公共施設の延床面積は179,135㎡であり、第1期計画期間中に4,839㎡(2.63%)の削減が図れたことから、第1期計画期間末時点においてはほぼ目標達成。
- 第2期計画期間以降も、引続き目標達成に向けて公共施設の適正配置を推進する。

用途別G	①増減延床面積(㎡)	②増減割合(%)	③用途別の延床面積割合(%)
学校教育施設	▲4,684	▲4.88	50.9
生涯学習施設	▲7,297	▲33.40	8.1
保健福祉施設	3,531	32.81	8.0
市民環境施設	0	0	0.8
公園施設	▲31	▲2.13	0.8
市営住宅	3,015	22.09	9.3
庁舎等	715	5.15	8.2
その他	▲89	▲0.35	14.0
合計	▲4,839	▲2.63	100.0

目標期間	第1期末(2021年度)	
目標値(割合・面積)	2.7%	4,987㎡
実績値(割合・面積)	2.63%	4,839㎡

3. 基本方針に沿った具体的な取組

(基本方針1)複合化・多機能化に向けた取組

複合化	・ 就学前施設
多機能化	・ 学校地域交流ゾーン

(基本方針2)適切な維持保全によるコスト圧縮への取組

① ライフサイクルコストの縮減	大規模改修(長寿命化改良)	・ 条南小学校、条東小学校、小津中学校
	大規模改修	・ 汐見町市営住宅
② 新たな財源の確保	改修	・ 保健センター
	未利用地等の運用	・ 売却:薬劑倉庫、河原町市営住宅余剰地、旧穴師保育所用地
	公共施設整備基金の設立	・ 平成28年度に設立、令和3年度末時点では、約4.8億円

(基本方針3)サービスの維持・向上への取組

指定管理者制度	・ 新たな取組:市立駐車場、スポーツ施設の包括管理 ・ 継続した取組:総合福祉センター、健康福祉プラザ
無償貸与	・ 松之浜駅周辺地区まちづくり事務所

(基本方針4)総量の圧縮への取組

目標期間	第2期末(2026年度末)	第3期末(2039年度末)
削減目標割合	5.5%	15.0%
削減目標面積	10,085㎡	27,539㎡

第3章 適正配置計画

1. 適正配置の考え方

本章では、基本計画において多角的なアプローチによる検討を行い、各施設について用途別に示されている適正配置計画に沿って、第1期計画期間の進捗状況などを踏まえ、第2期計画期間以降の各対象施設の適正配置に係る方向性を示す。

(1)用語の定義

<p>複合化</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能が異なる複数の施設を1つの施設に集約すること <p><複合化のイメージ></p>	<p>多機能化</p> <ul style="list-style-type: none"> 1つの空間を利用時間等で分け、従来の機能以外の機能を加え、より多くの機能を持たせること。(空間の地域開放も多機能化に含む。) <p><多機能化のイメージ></p>
<p>統合</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能が同一、または、類似する複数の施設を1つの施設に集約し、不要となる施設を廃止すること 	<p>建替</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能維持のため築年数や劣化状況等を踏まえて施設を新たに建設すること(その際、他施設との複合化・多機能化・統合等を検討する)
<p>長寿命化改修</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化を図るため、計画的に屋根・外壁や設備機器等の改修を行うこと(小規模な修繕は含まない) 	<p>機能転用</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の機能から、他の機能に変更すること
<p>地域移管</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設を市から市民等(地域組織、NPO等)へ移管することにより、市の公共施設ではなくなり市民等が自立的に管理運営する施設となること 	<p>廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> 不要となる施設を廃止すること、または、廃止した必要な機能を他の施設で補完すること

(2)「適正配置計画」の見方

施設名	【第1期】 優先的に取組	【第2期】 見直しの実施	【第3期】 大幅な見直しの可能性有		
	2017~2021年度 (H29~R3)	2022~2026年度 (R4~8)	2027~2031年度 (R9~13)	2032~2036年度 (R14~18)	2037~2039年度 (R19~21)
□□施設		機能転用・統合			
○○施設	大規模改修 【継続】	大規模改修			
△△施設		第3期へ移行	大規模改修		
●●施設	適切な維持管理				
▲▲施設	機能維持していく施設のうち、小規模なものや一諸室に設置された施設については、適切な維持管理としている。				

計画期間は第1~3期に区分している。第3期については、長期間となることから、期間を3つに分けて示している。

複数(機能転用・統合)の計画を示している。

第1期の進捗状況により評価する。
完了・継続・移行

第1期の進捗状況により第2期から第3期へ移行する。

2. 用途別Gの適正配置計画

(1)学校教育施設G 一つの学校の中で、建築年度が異なる学校があるため、校舎と体育館を区別した計画としている。

施設名	【第1期】 優先的に取組	【第2期】 見直しの実施	【第3期】 大幅な見直しの可能性有		
	2017~2021年度 (H29~R3)	2022~2026年度 (R4~8)	2027~2031年度 (R9~13)	2032~2036年度 (R14~18)	2037~2039年度 (R19~21)
旭小学校 校舎					改修
旭小学校 体育館				改修	
穴師小学校 校舎			建替		
穴師小学校 体育館					大規模改修
上條小学校 校舎		建替			
上條小学校 体育館					大規模改修
浜小学校 校舎		大規模改修			
浜小学校 体育館					大規模改修
条東小学校 校舎	大規模改修 【継続】	大規模改修			改修
条東小学校 体育館				改修	
条南小学校 校舎	大規模改修 【継続】	大規模改修			改修
条南小学校 体育館				改修	
楠小学校 校舎		大規模改修			
楠小学校 体育館					改修
戎小学校 校舎				改修	
戎小学校 体育館				改修	
誠風中学校 校舎				建替	
誠風中学校 体育館					大規模改修
東陽中学校 校舎					建替
東陽中学校 体育館				大規模改修	
小津中学校 校舎	大規模改修 【継続】	大規模改修			改修
小津中学校 体育館					改修
教育支援センター		移転			

第3章 適正配置計画

(2)生涯学習施設G

施設名	【第1期】 優先的に取組	【第2期】 見直しの実施	【第3期】 大幅な見直しの可能性有		
	2017～2021年度 (H29～R3)	2022～2026年度 (R4～8)	2027～2031年度 (R9～13)	2032～2036年度 (R14～18)	2037～2039年度 (R19～21)
図書館	移転 【完了】				
北公民館			統合		
南公民館			統合		
勤労青少年 ホーム			統合		
文化財収蔵庫	適切な維持管理				
池上曾根 弥生学習館	改修 【移行】	改修			
あすとホール (PFI事業)	PFI事業(2030年度まで)				
織編館 (テクスピア大阪)	適切な維持管理				
おてんのう会館		地域移管			

※北公民館、南公民館、勤労青少年ホームについて、統合後の施設は、本編P13(2)生涯学習施設G①【今後の方向性】
をご参照ください。

(3)保健福祉施設G

施設名	【第1期】 優先的に取組	【第2期】 見直しの実施	【第3期】 大幅な見直しの可能性有		
	2017～2021年度 (H29～R3)	2022～2026年度 (R4～8)	2027～2031年度 (R9～13)	2032～2036年度 (R14～18)	2037～2039年度 (R19～21)
総合福祉センター		大規模改修			
ベルセンター		機能転用			
健康福祉プラザ	適切な維持管理				
くすのき認定こども園			改修		
かみじょう認定こども園			改修		
えびす認定こども園	統合【完了】				改修
旭幼稚園		統合			
穴師幼稚園		統合			
浜幼稚園	廃止【完了】				
条東幼稚園	廃止【完了】				
条南幼稚園		統合			
宇多保育所	統合【完了】				
浜保育所		統合			
条東保育所	廃止【完了】				
要保育所		統合			
戎保育所	廃止・機能転用 【完了】				
児童発達支援センター		適切な維持管理			
旭長寿園(旭)			機能転用・統合		
穴師長寿園(穴師)			機能転用・統合		
助松長寿園(上條)		機能転用・統合			
東助松長寿園(上條)		機能転用・統合			
浜長寿園(浜)		機能転用・統合			
松之浜長寿園(浜)	機能転用・統合 【移行】	機能転用・統合			
条東長寿園(条東)			機能転用・統合		
条南長寿園(条南)			機能転用・統合		
北豊中長寿園(条南)			機能転用・統合		
板原長寿園(楠)		機能転用・統合			
東港長寿園(戎)	廃止・機能転用 【移行】	機能転用・統合			
戎長寿園(戎)			機能転用・統合		
宇多長寿園(戎)			機能転用・統合		

第3章 適正配置計画

(4)健康増進施設G

施設名	【第1期】 優先的に取組	【第2期】 見直しの実施	【第3期】 大幅な見直しの可能性有		
	2017～2021年度 (H29～R3)	2022～2026年度 (R4～8)	2027～2031年度 (R9～13)	2032～2036年度 (R14～18)	2037～2039年度 (R19～21)
総合体育館				改修	
保健センター	改修【完了】				大規模改修
公園施設					
(管理棟等)					
東雲公園					
助松公園					
畦田公園					
古池公園					
三十合池公園					
東港公園					
板原1号公園					
シーバスパーク					
(市民プール)					
助松公園				建替	
穴師公園		廃止			
学校プール施設					
上條小学校		廃止			
楠小学校			廃止		
条東小学校		廃止			
旭小学校					
浜小学校					
条南小学校					
戎小学校					

(5)その他施設G

施設名	【第1期】 優先的に取組	【第2期】 見直しの実施	【第3期】 大幅な見直しの可能性有		
	2017～2021年度 (H29～R3)	2022～2026年度 (R4～8)	2027～2031年度 (R9～13)	2032～2036年度 (R14～18)	2037～2039年度 (R19～21)
庁舎・事務所					
市役所 (本庁舎)	大規模改修 【継続】	大規模改修			建替
市役所 (旧水道庁舎)		廃止			
職員会館		複合化			
土木課分室・倉庫			複合化		
環境課分室			複合化		
消防署・出張所					
消防庁舎	統合 【完了】				
消防出張所					
化学消火・薬剤倉庫					
消防団屯所 (旧消防出張所)					
墓地等・火葬場					
忠霊塔					
公園墓地管理棟					
市営火葬場				改修	
市立駐車場				大規模改修	
寿市営住宅		統合・建替			
二田市営住宅					
河原町市営住宅					
汐見町市営住宅	大規模改修 【完了】			建替	
虫取市営住宅		大規模改修			
助松市営住宅		大規模改修			
春日町住宅	廃止 【移行】	廃止			
河原町住宅	廃止 【移行】	廃止			

第3章 適正配置計画

(5)その他施設G

施設名	【第1期】 優先的に取組	【第2期】 見直しの実施	【第3期】 大幅な見直しの可能性有		
	2017～2021年度 (H29～R3)	2022～2026年度 (R4～8)	2027～2031年度 (R9～13)	2032～2036年度 (R14～18)	2037～2039年度 (R19～21)
その他 (全市施設)					
地域安全センター			複合化		
市民活動支援センター	複合化【完了】				
男女共同参画交流サロン	複合化【完了】				
テクスピア大阪	適切な維持管理				
自転車保管場所					
あすと松之浜 (市所有)					
旧清掃作業現場事務所	適切な維持管理				
高架下駐輪場 (泉大津駅南、 泉大津駅中央、 松ノ浜駅)					
その他 (地域施設)					
東雲町自治会館		地域移管			
宮公民館					
春日町 第二自治会館					
西港町自治会館					
ふれあい会館					
泉大津駅西地区 まちづくり事務所		地域移管			
北助松駅周辺地区 まちづくり事務所					
松之浜駅周辺地区 まちづくり事務所	地域移管【完了】				
中央公衆便所	適切な維持管理				

第4章 計画の推進に向けて

1. 「基本方針」に沿った取組(今後の課題)

複合化・多機能化に向けた取組 (基本方針1)	<ul style="list-style-type: none"> 複合化については、施設がまたがることによる調整、施設利用者との調整が必要 併せて防災機能の向上・強化に取り組む
適切な維持保全によるコスト圧縮への取組 (基本方針2)	<ul style="list-style-type: none"> 維持、サービス提供に係る利用者負担の適正化を検討
サービスの維持・向上への取組 (基本方針3)	<ul style="list-style-type: none"> 民間活力の導入、市場性の確認を行いながら、サービスの維持・向上への方策を検討 地域移管の推進を図るため、各施設における地域とのリスク分担等に係る協議を実施
総量の圧縮への取組 (基本方針4)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の更新時に引き続き削減を図る
推進体制の構築に向けての取組 (基本方針5)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「3. 計画の進行管理」「4. 計画の推進体制」に沿って全庁的な取組みを推進

2. 本市の地域特性を踏まえた取組

- 「第1期基本計画」で示す地域特性に、脱炭素への取組を加えて継続する。

「平坦でコンパクトなまち」を活かした取組	<ul style="list-style-type: none"> 本市は、市内全域がほぼ平坦でコンパクトであり、公共施設への移動手段のうち約7割は徒歩・自転車で、ほとんどの公共施設へのアクセスが容易。 第2期基本計画に沿った複合化・多機能化や統合等により、施設の配置が変更となった場合でも引き続き概ね良好なアクセス性が維持される。
近隣市等との連携に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 本市は、鉄道や道路交通の利便性が高く、近隣市町との距離も近いことから、他市からのアクセスも容易。近隣自治体との相互利用や共同利用などの施設の有効活用による機能の相互補完が期待される。 一方で、近隣市町との相互利用や共同利用の実現に向けては、十分な検討が必要。 また、施設の機能や役割を代替できる、類似の民間施設を利活用することの優先的な検討が必要。
津波浸水想定区域を踏まえた取組	<ul style="list-style-type: none"> 海岸線に面していることから、防災拠点となるような全市的な施設について考慮した適正配置の推進が必要。
ゼロカーボンシティとしての取組	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の適正配置にあたっては、再生可能エネルギーに係る技術の導入や、環境保全の取組の推進・連携を検討。

3. 計画の進行管理

- 計画期間内における各施設の状況については、毎年度確認を行うことで進捗管理に努め、計画の効果や実施の確実性を向上させる。
- さらに、関連部署との緊密な連携のもと、施設を最適な状態で管理・運営し続けるマネジメントシステムを確立し、計画期間に沿ったPDCAサイクルによる、適正配置計画の評価・改善を踏まえて、5年を目途に計画を改定。



4. 計画の推進体制

- 第2期基本計画の推進体制は、引き続き策定段階から組織されている「公共施設最適化推進委員会」及び「公共施設最適化検討会議」を運営。さらには状況に応じて検討グループ会議を設置し、計画の進行状況及びその効果を一元的に把握・検証するとともに全庁的な情報の共有を図る。
- 計画に沿った各施策については、施設を所管する各課において、当該所管施設の更新整備に係る実施計画(案)を策定のうえ政策及び財政協議を行う。これらの協議を進める中で公共施設の最適化に向け、組織体制に沿った総合的かつ全庁横断的な検討、判断を実施。

